

青森市社会人リーグ各位

平成 21 年 3 月吉日
青森市審判委員会 委員長 盛 裕孝

市内リーグ審判要綱

- ① 市内リーグの帯同審判は必ず有資格者が行う事。違反があった場合にはペナルティを課します。ペナルティは社会人リーグ規約に準じます。注) 審判の際、必ず審判証は持参し、審判中は第4の審判に預ける事。 定期的に見廻りを実施します。
- ② ①の都合、各チームは審判資格者を 5 名以上としたほうが望ましい。
- ③ 審判のユニホームはきちんと着用すること。特にワッペンは必ず着用する事（ペナルティあり）。また、シャツはみ出したり、ソックスをルーズに履かない事。第 4 の審判の場合、上はしっかり着用し、下はジャージでも可能。また、寒い時期には防寒用のウェアを着用してもよい。サンダル履きは禁止。
- ④ 試合開始前には帯同審判同士確認しあい、打ち合わせなどしっかり行う事。試合直後の審判割り当てになっている場合には、速やかに着替え、時間に遅れないよう心がけてください。
- ⑤ 試合終了後は審判報告書を記入し、会場責任者まで提出する事。
- ⑥ 各チームは審判委員会担当者を 1 名決める事。
- ⑦ 各チームに対し、連絡事項はメールにて行うようにするため、必ずメールアドレス（携帯可）と連絡先携帯番号を明記すること。
- ⑧ 市内の各カテゴリー（2 種、3 種、4 種など）の様々な大会協力支援のために、社会人チームへ対し、市内リーグ以外での審判を年間 3 試合割り当て要請します。また、要請で出向いた場合、時間は厳守してください。要請を受けない場合はペナルティを課します。また、社会人として恥ずかしくない服装・行動を心がけてください。
- ⑨ 3 級以上の審判資格保持者がいないチームは、今年 3 級昇級者を 1 名出すようにすること。（3 年後には 3 級資格を義務付け予定。）

その他審判に関する事などありましたら私まで連絡下さい。

連絡先 盛 携帯 090-9539-1112 アドレス mori808@poem.ocn.ne.jp

青森市市内リーグ審判登録用紙

チーム名	
代表者 氏名	
審判委員会 担当者氏名	
審判委員会 担当者連絡先（携帯）	
チーム連絡先 メールアドレス	
チーム内 審判資格者氏名	① 氏名 級 ② 氏名 級 ③ 氏名 級 ④ 氏名 級 ⑤ 氏名 級 ⑥ 氏名 級 ⑦ 氏名 級

審判委員長まで FAX お願いします。

FAX 017-734-3867

郵送の場合 青森市桂木 4 - 3 - 9

メールの場合 mori808@poem.ocn.ne.jp

注) 4月16日必着といたします。